

補助金調書

補助金名	漁協経営基盤強化対策事業補助金			担当課 (連絡先)	農林水産局水産部水産振興課 (TEL092-711-4364)
交 付 先	☐ 団体	福岡市漁業協同組合		区分	その他の補助金
交付先決定方法	☐ 非公募	(公募の場合) 公募時期			
(公募の場合) 応募要件					
(非公募の場合) 非公募の理由	当該補助事業を行っている団体が限定されているため。				
補助開始年度	平成5	年度	経過年数	33	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	不漁や自然災害により、漁業者が損害を被った際に保険金(共済金)が支払われる漁業共済事業への加入を促すため、当該共済事業に係る、漁業者の負担金(契約掛金)の一部を助成し、漁家経営の安定と漁協経営の基盤強化を図る。 補助対象事業: 漁業共済事業促進対策				
補助金の終期	令和7	年度	延長回数	2	回
終期を延長する理由	漁協経営の基盤強化を図るには、引き続き漁家経営を安定させる必要があるため。				
交付対象経費及び補助金の算定方法等	☐ 定率	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 ・漁業共済事業促進対策 ・漁業者負担(契約者負担掛金)の1/5以内。			
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】				
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	1 件	1 件	1 件	
	3,634 千円	2,490 千円	2,730 千円	2,604 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	漁業共済事業促進対策について、漁業共済事業に係る漁業者の負担金の一部助成を行った。				
補助金交付 による効果	漁業共済の契約者掛金に対する助成を行うことで、漁業者の負担を軽減し、漁家経営を安定させ、漁協経営の基盤強化につながる。				

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。